

拡大するスコープ： サプライチェーン全体におよぶ ネイチャーへの取り組み

グローバルサプライチェーンレポート 2022
エグゼクティブサマリー 日本語版

2023年3月



Written in collaboration with
Boston Consulting Group

BCG

エグゼクティブサマリー

75%

氷のない陸域の地表面の75%で著しい変化が起きています

これまで人類が自然界に与えてきた甚大なる被害に目が向けられるようになりました。2022年10月、WWFは世界の野生生物の個体数が1970年以来69%減少したと発表しています。一部の地域では、その減少は94%に上るとみられています。

地球上の氷のない陸域の地表面の75%で著しい変化が進行しています。また、海洋は何兆個ものプラスチック小粒子(マイクロプラスチック)で汚染されています。湿地面積の85%以上が消失しました。

85%

の湿地面積が失われました

生物多様性と安定した水循環システムは、人類の生存にとってなくてはならないものです。自然を保護し気候危機を解決することに、協力し合って対応しなければ私たちの未来はありません。地球温暖化による平均気温上昇を1.5°C以内に制限するために必要な排出削減のうち、少なくとも3分の1は森林の植林と水循環に関連しています。

今年の開示データからは、解決に向かう変化がまだ見えてきません

自然という全体像の中で、気候はあくまでも一部にすぎません。自然とは森林や水循環、そして生物多様性も含まれており、これらはすべて私たちの生存に不可欠なものです。ある領域での行動が良くも悪くも他の領域に影響を与えます。企業が環境に与える影響は“気候”の領域を超えまさに、森林や水循環、そして生物多様性に関する重大な危機を認識し、それらに対応することが早急に求められています。

具体的には、生態系の保全・保護・回復、より持続可能な農業と林業の採用や水資源の保全、そしてサーキュラーエコノミーの確保などの行動が必要と言えます。

こうした行動の必要性は、直接影響のある自社業務のみならず、企業活動全体、特にサプライヤーとの関係において影響力を十分に発揮することが求められています。

また一方で、こうした求められる行動に企業を駆り立てるには、環境危機のスケールの大きさとその深刻さの認知を促すだけでなく、速やかな規制や法律の制定も重要と言えます。

自然保護の必要性の認識が高まり、直面している問題の解決は待ったなしの状況ですが、それに必要な変化はまだ見えてきません。2030年までに排出を半減し、ネイチャーポジティブを達成することが求められています。



193

2022年12月のCOP15には193カ国が参加しました

昨年12月にモントリオールで開かれたCOP15では、新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が193の政府の参加を得て採択され、遅くとも2030年までに、大企業や多国籍企業、金融機関に対し、事業、サプライチェーン、バリューチェーン、ポートフォリオを通じて、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び、影響をモニタリング・評価し透明性を持って開示させる規制を拡大することを宣言しています。

そして、EUの欧州サステナビリティ報告基準、米国SECから提案されている気候関連開示規則案、および気候関連開示に関するISSBのグローバルベースライン基準に基づいて、スコープ3排出量の開示が今まさに求められています。このレポートでは、気候変動、フォレスト、および水セキュリティの各分野での対応について企業の回答を調査し、企業がサプライチェーンにおける自然への影響に対処するための行動準備ができているかどうかを分析しました。



COP15では、企業のサプライチェーンにおける自然への取り組みに関する開示の義務化については、より明確なメッセージを送ることは出来ませんでした。企業が規制やステークホルダーに対して自然への取り組みについて適確に説明する準備をしていない場合は、より広範なリスクにさらされる可能性があり、自然を守ることからもたらされるビジネス機会を逃すことにもなりかねません。企業が将来にわたってビジネスを継続したいのであれば、購買プロセスにおいて自然を考慮し、サプライヤーと協力してバリューチェーン全体での自然に対する行動を促進する必要があります。

ソニア・ボンスル
CDP
バリューチェーン・グローバルヘッド



開示状況

企業が自然に対する影響のいくつかの側面について、より積極的に取り組んでいることはCDP質問書への回答から読み取ることができます。気候変動が最も重要な問題として注目されていますが、自然に関する全ての分野での行動が実際には必要です。

2022年 CDP回答状況



現在のところこれらの数字は低いものの、強制的な規制やインセンティブがなくとも確実に回答企業数は伸びています。このことは企業が、自社の責任と開示することのメリットをより強く認識するようになってきていると言えます。

サプライチェーン排出量
(スコープ3の上流部分)
は平均で

11.4 倍

自社での活動による排出
量よりも大きい

41%



回答企業のうち41%が、
少なくとも1つのスコープ3
カテゴリの排出量を報告
しました



測定 – 測定したもののだけが管理できる

測定することは、企業が自らの環境への影響を理解し、定量化する第一歩です。一方で、企業が自社の直接操業からの影響を評価するに止まり、広範な影響を見ようとしめないケースも残念ながら見られます。

気候変動対応が再び道を切り開く

気候変動の場合、サプライチェーン排出量(スコープ3上流)は、全業種の平均で、自社活動での排出量(スコープ1+スコープ2)の11.4倍に相当します。このことからサプライチェーン排出量は企業にとって重大といえますが、多くの企業はまだその測定を始めていません。

CDP回答企業の72%が自社活動での排出量(スコープ1+スコープ2)を報告しました。一方で、1つ以上のスコープ3カテゴリの排出量を報告した企業は41%にとどまりました。

ただし、初回答企業と2回目以上の回答企業を比較すると、希望も見られます。1つ以上のスコープ3排出カテゴリを開示している企業の割合は、前者(初回答企業)では27%ですが、後者(2回以上の回答企業)では53%に上昇し、CDPへの開示継続がスコープ3開示の改善につながることを示されています。

気候変動以外の自然分野への対応は遅れています

気候変動以外の領域での自然に与える影響を定量化することになると、企業の取り組みはまだまだ限られています。

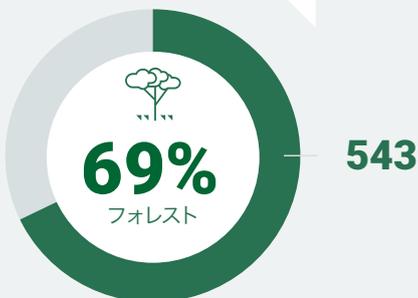
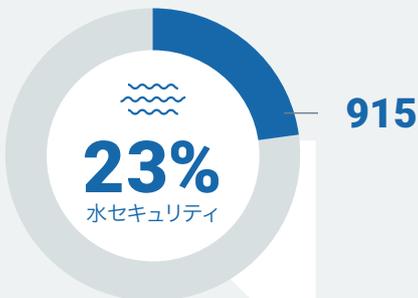
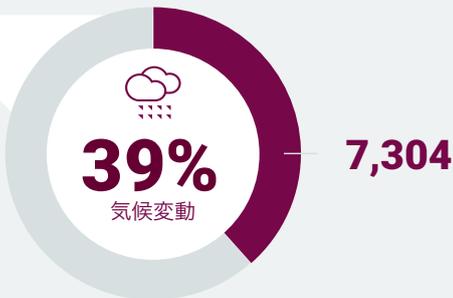
水セキュリティにおいては、上流への影響を示す適確な指標を算出するための算定方法論は未成熟です。企業は、バリューチェーン全体での取水と排水の100%を監視するといった、コストのかかる課題に取り組む必要はありません。それよりも、汚染や水ストレスなど、現在最も害を及ぼしている重要な流域や地域への影響を軽減するための行動が必要と言えます。

将来的には、サプライチェーンにおける水の影響がより大きな役割を果たすでしょう。SBTネットワーク(SBTN)は、その方法論で次のように述べています。

企業は、目標設定の対象となる各流域のすべての直接操業およびサプライチェーン上流の淡水量および/または水質に対する外部圧力のベースライン値を定義するためにデータを収集する必要があります。

SBTネットワーク(SBTN)

サプライヤーエンゲージメント 回答企業



企業は、森林減少ゼロ/森林転用ゼロの目標に向けた進捗状況を、サプライチェーンに関連する土地利用の変化を含む上流における環境への影響と結びつけることが増えています。2022年には、3分の1の企業(198社)が森林減少/転換のフットプリントをモニタリングした、もしくは推計したと報告しましたが、これを行うほぼすべての企業が、コモディティ利用全体の森林減少フットプリントを評価しています(148社)。

エンゲージメント

このレポートから見えてきた一つのポイントは、サプライチェーンに必要な「カスケード効果」(サプライチェーンの顧客企業から調達先まで、行動の必要性が連鎖する波及効果)がまだ起こっていないということです。影響の大部分は企業のサプライチェーンにあるため、それは環境戦略の有効性を測るうえで重要な指標です。私たちのデータによると、最初のエンゲージメントから適切な目標を設定し、必要なアクションを実行するまでに数年かかると言われています。そして現状は次の通りです。

- ▼ **全回答企業の39%(7,304社)**が気候関連問題に関してサプライヤーにエンゲージメントしています。それは彼らの調達支出の41%にあたります。
- ▼ **全回答企業の23%(915社)**が水関連の問題でサプライヤーにエンゲージメントしています。
- ▼ **フォレスト回答企業の69%**は直接サプライヤーにエンゲージメントしています。ただし、回答企業数が気候変動や水セキュリティに比して小さいため、**回答企業数は543社**です。

地球規模で破壊的に進行している気候変動問題に対応し、森林減少が無く、水の循環が安定している未来を確保するためには、企業に速やかなる行動変革が求められます。これには、リーダーシップを発揮し、バリューチェーン全体を巻き込む形で環境に対する影響に十分配慮し、それと同時に企業自体に利益をもたらす機会を見出すことを意味しています。

企業の排出量の多くがサプライチェーンから生じていることを理解しているため、私たちはCDPサプライチェーンプログラムのメンバーシップを活用して、サプライヤーのベストプラクティスへの意識を高め環境管理の改善を促しています。主要なサプライヤーには、環境管理を持続可能性スコアカードに組み込み、継続的なビジネスパフォーマンスを統合的に評価しています。サプライヤーのCDPへの回答データを用いて、GHG排出量、エネルギーおよび再生可能エネルギーの使用、水の消費量などの定量的な影響を評価します。また、開示データの透明性、SBT(Science Based Targets)の内容、排出量の検証、および水資源管理の詳細など、質の面での環境管理にもCDPのデータを用いています。CDPサプライチェーンを活用することで、サプライヤーへの関与や評価を拡充できます。

人材

取締役会レベルの監督は、サプライチェーンからの環境への影響を変革するための重要な要件です。回答によれば、経営幹部に一般的な水関連問題の管理に対してインセンティブを与えている企業は38%に過ぎません。

企業の
 **6%**

水セキュリティに関するサプライチェーンのエンゲージメントに対して経営幹部がインセンティブを与えられているのは全体の6%です。また、CPO(最高調達責任者)が水関連の問題にインセンティブを与えられている企業はわずか3%です。

企業の
 **23%**

森林関連の問題に関しては、経営幹部または取締役会メンバーにインセンティブを提供しているのは、わずか23%です。今後2年間でその制度を導入する予定のある企業は7%です。つまり70%の企業は、経営幹部の森林減少に対するアクションに対して2025年以前にはインセンティブを導入しないということになります。

企業の
 **74%**

74%の企業が気候変動に関する取締役会レベルの監督について報告しています。取締役会レベルの監督を導入していない企業のうち、41%が今後2年以内に導入する予定と答えています。つまり取締役会の監督が現在なく、2年以内に導入する予定もない企業は全企業の15%程度に相当します。

リーダーシップのもとこれらの監視があったとしても、最も必要な行動は企業のバイヤー部門にこの行動の必要性を伝え、サプライチェーンへの「カスケード」(滴り落ちるように連鎖させる)が行われることです。企業の調達チームはサプライヤーエンゲージメントの最前線にいます。

サプライチェーンの排出量を削減するには、
企業は調達関連チームに気候関連問題の管理のための
インセンティブを与える必要があります。
現在、それを実践している企業はわずか3%です。

0.04%

全回答企業のうちサプライヤーにSBTの設定を要求しているのは0.04%です



1%

の企業が森林を守るために直接サプライヤーを財政面・技術面で支援しています



企業の購買プロセス

これらの取り組みの鍵は、環境に関する行動をモニタリングするだけでなく、より良いインセンティブを提供し、その努力に報いるように購買プロセスを変革することです。気候変動に関しては、10社に1社がサプライヤー契約に気候関連の要件を含めています。しかしながら、1.5°Cの気候科学を通常の購買プロセスに組み入れ、サプライヤーにSBTの設定を要求するなどのベストプラクティスを実践していると報告している企業は、まだごく僅かで全体の0.04%です。

水セキュリティにおいては、企業の47%が、サプライヤーと契約において適切な導入研修とコンプライアンスを目標とした活動を行っています。ほとんどの場合、彼らはウォーター・スチュワードシップと管理を規定する行動規範を遵守するための要件を設定しています。水管理とスチュワードシップをサプライヤーの評価に統合するなど、水関連の行動に実際にインセンティブを与えているのはわずか23%です。

森林減少については、サプライヤーと協働する企業の割合が最も高いにもかかわらず、サプライチェーンの下で必要な行動を奨励する企業数は依然として限定的です。直接サプライヤーに財政的および技術的支援を提供して、事業全体にわたる森林減少/転換に対するコミットメントを表明し、これを達成するための明確なマイルストーンを備えた期限付きの行動計画を策定し公開する企業は僅か1%です。



健全な地球がなければ、健全なビジネスは成り立ちません。ユニリーバにとって、それは自然の保護と回復、気候変動への取り組みを意味し、同時にそのことが生命と生活に恩恵をもたらすことにつながります。私たちの目標には、2023年末までに主要なコモディティで森林減少のないサプライチェーンを持つこと、2030年までに150万ヘクタールの土地、森林、海洋の保護と再生を支援すること、2039年までにバリューチェーンの排出量をネットゼロにすることが含まれます。

当社の購買部門は、サステナビリティを戦略の中に完全に組み込み、当社の製品・サービスの多くを提供する上で非常に重要な役割を担っています。主要なサプライヤーが気候目標を加速するのを支援し、主要な農作物の100%持続可能な調達に取り組み、土壌の健全性を高め、収穫量を増やすのに役立つ再生農業を利用できるように小規模農家のサポートをしています。まだまだやるべきことがたくさんありますが、サプライヤーとの協働が重要であることを理解しています。そのため、政府やパートナーと協力してウォーター・スチュワードシップ・プログラムを実施し、また生産者からブランド、そして消費者に至るまでポジティブな影響をもたらすよう、ユニリーバのブランドは気候&自然基金に10億ユーロを投資しました。

トマス・リンガード
ユニリーバ
サステナビリティ(環境)担当グローバルヘッド



環境危機を回避するために何をすべきかという世界的な合意形成はかなり進行し、そのためにとるべき手法についても改善され進展が見られています。しかしながら、それを実現するためには、急速に行動を拡大する必要があります。特に、企業やサプライチェーン全体がアクションを取ることが不可欠です。CDPの調査では、調達プロセスに自然への働きかけを組み込むことが、行動レベルの増加の国際的拡大の原動力となることがわかっています。また、多くの企業は従来通りの調達業務を続けており、環境問題に取り組んでいる企業も、主に気候変動に集中し、自然全体に及ぼす影響にはまだ対処できていません。政策立案者からのインセンティブが企業の取り組みを拡大するために重要であり、将来の規制に先立って行動を促進することが必要です。

サステナビリティ分野のリーダーとして、私たちは環境への影響に責任を持ち、サプライヤーを当社の延長としてとらえる義務があります。当社の購買コミュニティと購買プロセスは、当社の野心的な目標を達成し、サプライヤーの環境影響を低減する計画を推進するための鍵となります。これには、当社のバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、水使用量の削減が対象となり、進捗状況を把握するため、戦略的なサプライヤーに対し、CDPを通じて気候や水への影響を報告するよう要請しています。今年、当社がCDPを通じて気候や水の情報を開示するよう要請したサプライヤーの100%から回答を得ました。当社の調達部門は、サプライヤーから情報を得るこの機会を、改善のための素晴らしいプラットフォームとみなしています。1.5°C経路に整合し、安定的な水環境のある未来のためには、各サプライヤーとベンチマークや次のステップについて話し合うことが必要です。サプライヤーは、改善に向けて、当社と協働する絶好の機会だと考えています。

カルラ・デ・ルカ
エレクトロラックス
サステナブル調達シニアプロジェクトマネージャー

CDP Contact

Paul Dickinson
Executive Chairman

Dexter Galvin
Global Director, Corporations &
Supply Chains

Sonya Bhonsle
Global Head of Value Chains &
Regional Director of Corporations

George Hodge
Global Head of Sales & Business
Development

UK & GLOBAL

James Chamberlayne
Vena Gadher
Phoebe Bridges
Imogen Terry
Lee Fennell
Jennelle Anderson
Jianghong Lucky
Juliet Zhu

EUROPE

Lucas Porsch
Izabela Bajalska
Francesca Testa
Muhammad Panji Putra
Helen Bai
Aoife Devaney
Daniela Pilz
Veronica Celedon
Indrit Selmani
Marta Lewandowska
Quentin Charbonnier

NORTH AMERICA

Laura Hohmann
Jeremy Edelman
Sarah Bloch
Gerald Welch
Richard Oliveras
Justine Giordano
Dana Alia
Alaina Passavant
Christopher Sonnier
Cecilia Giordano
Mahica Iyer

LATIN AMERICA

Lais César
Fernanda Coletti
Celine Tapia
Ítalo Eduardo
Luz Dondero
Maria Luisa Pertuz
Sophia Coelho
Taís Salles

JAPAN

Emi Matsukawa
Kosuke Hiromatsu
Takuya Harada
Tsukasa Fukuda
Wataru Kawamura

CHINA

Wanyu Sung
Elim Kwok
Fei Li
Xuan Gui
Sifan Jiang
Tiffany Jan

SOUTHEAST ASIA & OCEANIA

Bruno Leung
Ingo Hauter
Rida Nurafiati
Matthias Ong

INDIA

Prarthana Borah

**With support from Boston
Consulting Group:**

Michel Frédeau
Managing Director and Senior Partner

Frank Cordes
Managing Director and Senior Partner

Charlotte Degot
Managing Director and Partner

Elfrun von Koeller
Managing Director and Partner

Michela Vicariotto
Project Leader

Vera Koutnik
Consultant

Gabrielle Branim
Associate

CDP Worldwide
4th Floor
60 Great Tower Street London EC3R 5AZ
Tel: +44 (0) 20 3818 3900

CDP Worldwide-Japan
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1
新大手町ビル3階 Tel: 03-6225-2232

www.cdp.net
info@cdp.net
Twitter: @CDP
LinkedIn: /cdp-worldwide

<https://japan.cdp.net/>
Contact: japan@cdp.net

© CDP 2023
This report and all of the public
responses from corporations are
available for download from:
www.cdp.net